

奈機構財第 6 号
令和 6 年 5 月 1 7 日

環 境 大 臣 殿

国立大学法人奈良国立大学機構
理事長 榊 裕之

環境物品等の調達実績の概要について

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

令和6年5月17日
国立大学法人奈良国立大学機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和5年度の経緯

令和5年度については同年4月21日、国立大学法人奈良国立大学機構における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」について策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

- ・各特定調達品目の調達量等については、別表「令和5年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。
- ・調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て、目標値である100%の調達率を実現した。

②調達目標を達成できなかった場合の理由等

- ・該当はなかった。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

- ・該当はなかった。

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

- ・できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ・環境物品等の調達の推進に当たり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合は、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。
- ・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するよう働きかけた。
- ・製品の包装や梱包は、できる限り簡易にする旨を、物品等を納品する事業者に働きかけた。

（4）当該年度調達実績に関する評価

- ・当初の年度調達目標を達成していると認められるので、令和6年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性も考慮したうえで、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるものとする。